

令和 6 年 2 月

お客様 各位

公益社団法人
三鷹市シルバー人材センター
会 長 青 木 貞 二 郎
(印章省略)

令和 6 年 4 月以降の植木剪定業務に係る契約について（お知らせ）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当シルバー人材センター事業に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 4 月 1 日以降の植木剪定作業につきまして、下記の通りとさせていただきます。

記

1 事前見積りについて

これまで、時間単価をもとにした精算・ご請求をさせていただいておりましたが、今後は全ての作業で事前にお見積りを行う方式へ変更いたします。お見積りにご承諾いただけましたら、その時点でご契約とさせていただきます。

2 契約価格の見直しについて

近年のガソリン・原油価格の高騰や諸物価の値上げ等により、大変心苦しいお願いではございますが、契約価格の見直しをさせていただきます。ご依頼いただく際は、お見積りをご確認のうえ、ご検討いただけますようお願い申し上げます。

3 請求内訳書（明細）の同封終了について

これまで、ご請求書を送付する際に請求内訳書（明細）を同封しておりましたが、事前にお見積りを行う方式への変更に伴い、内訳書の送付は終了させていただきます。

今後ともお客様にご満足いただけるようより一層努めて参ります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人三鷹市シルバー人材センター
電話 0422-48-6721